

「平成維新東京」の各種活動状況

- 【A】ガラガラにっポン9月定例会報告(原曉美)
9月6日(土) 13:00~16:30
出席者数 9人
特に議題はなく「自由討論」となる。
○市民運動における女性の立場
○政治に対する期待感薄れ、市民運動は低迷、現在は底辺か
○教育、子育て、父親の役目
○軽井沢への一泊旅行の件(10月定例会をかねて)
10月4日・5日
(最低8人参加、参加者が少ない場合は延期)

延期の場合は、10月18日を定例会とする。
(会場は9月と同じ)

- 11月の企画として9日、又は16日に東京田無市在住の末松衆議院議員(民主党)の講演会を企画。
テーマについては後日検討。
国会傍聴の依頼も考えている。

【B】大前研一通信購読者拡大委員会(江頭清昌)

【大前研一通信・購読会員申込案内】
郵便口座番号: 00110-3-709334
振込名称: 大前研一通信。年会費: 1万円。
問合せ: TEL 03-3263-2300 FAX 03-3263-2430

平成維新を実現する都民の会・平成9年度活動方針

平成維新を実現する都民の会代表 治田桂四郎

平成維新憲章を實踐し、平成維新の誓いを實踐すると同時に以下の4項目に活動の中心を置く。

1. 情報公開を実現させる。
具体的には、
 - 1) . 国の情報公開法をよりよい形で、より早く国会で成立させる。
 - 2) . 都の情報公開条例の改善を図る。
 - 3) . 情報公開請求及び監査請求を行う。
2. 我々と考えを同じくする議員候補、首長候補を見出して、選挙で当選させる。具体的には、先ずながつま昭氏を国政に送る。参議院議員推薦候補の発掘など。
3. あらゆる機会を捉えて、会員の拡大を図る。
(会員の意識と行動が大切。)
4. 今の平成維新憲章と平成維新の誓いは、見直して、平成維新を実現する都民の会の憲章と誓いを新たに創る。(来年の総会に提案する)

二、私達は、何から何まで政府に過度に依存する従来の受益者意識と訣別し、自由な競争と自己責任に貫かれた公正で活力に満ちた社会を構成する啓発された生活者となります。

三、私達は、政界官界財界に蔓延する利権構造の温床となった中央集権システムを解体し、自立した地方が主体的に運営される真の地方自治を実現します。

四、私達は、個人を尊び、家庭を重んじ、コミュニティにおける責任を自覚し、国を愛し、世界の一員として尊敬と信頼を得るよう積極的に行動する真の国際人となります。

五、私達は、生活の質の向上させ、コストを下げることを政治の第一の課題とし、そのために規制緩和や保護主義からの開放主義への転換など行政の大改革を行い、生活者主権の国を創るま日本全国で建設的な活動を続けます。

(注1) . 平成維新憲章

一、私達は、官僚や政治家に全て任せきりの無責任なサイレント・マジョリティにとどまることなく、理想を語り、政策を論じ、自らの意志で代表を選ぶ真の主権者となります。

(注2) . 平成維新の誓い

私達は、この市民運動を通じて、生活者である私達国民の手に政治を取り戻し、家庭を愛し、コミュニティを重んじ、生活の豊かさを実感できるそんな社会づくりの実現に努める事を誓います。

平成維新東京・平成8年度(1996年7月~1997年6月)活動報告・追加訂正

—生活者通信9月号5頁の一部を下記の如く追加訂正させていただきます—

【G】選挙支援

- (1) 「長妻昭氏」「伊藤達也氏」衆議院議員候補を「平成維新東京推薦」として全面的に応援した。伊藤氏は当選、長妻氏は残念ながら落選した。
- (2) 「都議選候補者」の次の4名「いづか武/林ともじ/六角年成/根本二郎の各氏」を「推薦候補」として決定した。各候補に対し全面支援するとともに、「必勝祈念の一筆」と各「5万円の激励金」を贈った。林氏は当選、他は残念ながら落選した。

【H】情報公開特別委員会(委員長:治田桂四郎)

- (1) 1996年6月より、都内23区の「区長の接待・区議の視察旅行」費用について、情報公開条例に基づき「公開請求」を行った。
- (2) 上記をまとめて、1月29日都庁の記者クラブで記者会見を行った結果、翌30日、朝日・毎日・読売・産経・東京の5紙が記事を掲載した。